

## 令和6年1月定例会

- 1 期 日** 令和6年1月24日（水）  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時45分
- 2 会 場** 第2委員会室（本庁舎6階）
- 3 出席者** 皆川 征夫 教育長  
久野 義春 教育長職務代理者  
石川 宏貴 委員  
根本 恵美子 委員  
小林 修一 委員
- 4 出席職員** 大塚 潤一 生涯学習部長  
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
中野 由博 生涯学習部副参事  
高木 秀人 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
小笠原 友香 生涯学習推進課長  
三石 宏 郷土資料館長

木間 幸司 教育総務課長

後野 真弥 文化・スポーツ課主幹

宮原 正樹 文化・スポーツ課主幹

桂本 弘明 給食管理室長

## 5 議案事項

議案第1号 令和5年度教育費3月補正予算について

議案第2号 鎌ヶ谷市学校給食費に関する規則の一部改正について

議案第3号 国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画について

議案第4号 令和5年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について

## 6 報告事項

報告第1号 令和6年鎌ヶ谷市成人式～二十歳のつどい～について

報告第2号 第49回鎌ヶ谷新春マラソン大会について

報告第3号 令和6年2月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

## 7 傍聴者

なし

教 育 長

ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会1月定例会を開会します。

本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、1月定例会を開会します。

本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として「給食管理室長」の出席を鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めるものとします。

本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項4件」「報告事項5件」です。よろしく、ご審議のほど、お願いいたします。

教 育 長

議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和5年度教育費3月補正予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

また、議案第4号「令和5年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について」、報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第5号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

議案第1号、議案第4号、報告第4号及び報告第5号を「非公開」とすることに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議がございませんので、議案第1号、議案第4号、報告第4号及び報告第5号を「非公開」といたします。

《ここから非公開》

---

---

議案第1号「令和5年度教育費3月補正予算について」は、異議なく原案のとおり可決されました。

---

---

《ここまで非公開》

給食管理室長

議案第2号「鎌ヶ谷市学校給食費に関する規則の一部改正について」

学校給食費につきましては、平成21年4月1日に改正して以来、今年度で15年間改正をしておりません。

ただ、物価高騰に伴い、国から交付金が充当されましたので、令和3年度から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し続け、令和5年度には、小学校の日額280円、中学校の日額350円で、すでに学校給食を提供しているところでございます。

今回の改正は、現在の実態に合わせる措置となりますが、鎌ヶ谷市の政策として、学校給食費値上げに伴う増額分のうち、保護者負担分については公費補填をすること、また、小学校1年生の学校給食費については、新たに無償とするものの予算の内示があり、鎌ヶ谷市議会3月会議に令和6年度当初予算案として上程する予定となりましたので、規則改正をしようとするものでございます。

なお、今回の改正によりまして、間接的に公費補填の恩恵を受けていた教職員等及び試食会などの利用者などへの不公平は解消されるものでございます。

教育長

これより質疑に入ります。  
ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

各委員

特になし

教育長

特にないようでございますのでお諮りをいたします。  
議案第2号について、原案の通り可決することについて、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし

教 育 長

議案第2号「鎌ヶ谷市学校給食費に関する規則の一部改正について」、  
ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

### 議案第3号「国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画について」

文化・スポーツ課  
主 幹

提案理由は、国登録有形文化財澁谷家住宅について、その保存と活用の方針を定める「保存活用計画」作成のため、その作成案について意見を伺うものです。

澁谷家住宅は、市内最古の江戸時代後期の建築で、名主の農家建築の様相を色濃く残し、また、幕末の澁谷総司の生家でもあるため、市の歴史を知る上で重要な文化財であると言えます。

本計画は澁谷家住宅の価値を明らかにし、その保存と活用の方針を定めるために計画を定めるものです。

文化庁が示す指針に基づき、保存管理計画、環境保全計画、防災・防犯計画、活用計画の4つで構成されております。

計画の構成ですが、第1章は、全体の計画の概要として、計画区域、目的、基本方針を設定し、対象の文化財の概要、現状と課題について整理しています。

第2章は、保存管理計画で、建造物自体の保存状況を整理した上で、建造物の保存すべき部分や部位を設定し、それらの保存方針を定め、今後の管理の修正、修理の計画を設定しています。

第3章は環境保全計画で、区域内にある植栽などの周辺環境について、現状と課題を整理し、保存すべき区域を区分し、区域の保全方針を設定しております。

第4章は防災防犯計画で、現状と課題を踏まえた上で、建物の防火管理と防火対策、防火設備の設置、防火体制について設定しています。

第5章は活用計画で、活用の現状と課題を整理し、公開活用の方針を設定しております。

計画区域と建造物の公開範囲と内容を設定し、内部に残された道具類

の展示の方法や、デジタル技術の導入などを計画しております。

また、ボランティアを活用した活用の体制も想定し、計画区域以外の周辺の文化財を含めた広域的な活用を計画しております。

本計画の作成委員会を立ち上げ、5回行った会議の中で、様々なご意見を伺いました。また、ワークショップや見学会を開催し、市民の皆様からいただいたご意見も反映したものとなっております。

特に「公開活用の基本方針」は、「澁谷家住宅がどのような場所になるのが良いか」という質問に対し、いただいた回答を基に作成しています。

「江戸時代から現代までの生活空間を体感できる場として活用する」「江戸時代に建てられた農家建築の特徴を知ることができる場として活用する」「周辺の自然や歴史と一体となった環境を体感できる場として活用する」「澁谷家住宅の背景となる歴史を発信し、学ぶことができる場として活用する」「地域住民の交流の場として活用する」など、これらのご意見を踏まえ、基本方針とし、澁谷家住宅の特徴と魅力を伝えて参ります。

また、令和4年度に文化庁認定を受けた「鎌ヶ谷市文化財保存活用地域計画」の関連計画との整合性も図っております。

本計画の期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間とします。本計画作成後は、計画を基に、令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度に工事、令和9年度に公開の予定で進めています。

本会議後は文化財審議会では、本計画について、ご意見を伺う予定です。

本日のご意見と合わせて修正したものを庁内の会議に諮り、最終調整したものを、市長決裁後、3月11日から1か月間のパブリックコメントを予定しております。

パブリックコメントでいただいた意見を調整し、市として作成した計画を5月に県を通じて文化庁に申請、7月に答申認定を受ける予定です。

教 育 長

これより質疑に入ります。

ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

久野委員

いわゆる「保存管理計画」で令和9年から公開していくという考えを

お持ちのようですけれども、やはり一番心配なのは防犯や防災です。例えば、「日常管理計画」に、将来、設置が想定される「管理人」と市民ボランティアの役割というようなことが書いてありますが、管理人を置く計画があるのか、あるいは、これを管理する職員など、そういったものを設置することを考えておられるのか。

要は47ページの「管理人」と、66ページの「管理者」というのはどのような違いがあるのか教えていただけますか。

文化・スポーツ課  
主 幹

基本的には、文化・スポーツ課が「管理者」として管理をします。ただ、将来的には日常的に澁谷家住宅に常駐してもらえるような「管理人」を置きたいと考えております。

組織としては未だ決まっているわけではありませんが、その方が将来的には必要であろうといったところです。そういう方を置いた上で、プラスして、市民ボランティアの方にも入ってもらい、一緒に活動していく。畑なども維持していきたいと考えておりますので、そういう管理も一緒にやっていただく。

維持管理の体制としては、文化財保管主管部署、これが文化・スポーツ課になります。そして、将来的には、管理担当者というような管理人を置きたいと思っています。

また、管理に関してですが、何か建物で、維持管理が必要なことがありましたら、文化財審議会に報告する。審議会には、建築物専門の方もいらっしゃいますので、そういう方からの助言をいただきながら、維持管理を進めていく。それと一方で、市民ボランティアの方と連携をして図って進めていくというところで想定をしたものになります。

久野委員

市民ボランティアというのはどういう人たちを想定しているのですか。

文化・スポーツ課  
主 幹

ここでいう市民ボランティアというのは、公募による任用を考えております。

久野委員

計画には、もし、火災が発生したときには、市民ボランティアないし地域住民の方との連携を図る旨の文言もありましたが、今後は一般公開

に向けて予算とか人員だとか、あるいは協力してもらう方々など予算との絡みもあるでしょう。

それらの課題をクリアして、この計画が実現されることを期待しています。

教育長                   この件について、他の委員さんから何か。

根本委員               「公開方法」についてなのですが、例えば、公開が始まってから徐々に計画を広げていくということで、最初の年には見学会は年2回の実施と記載されております。

一般のワークショップですとか、参加された方々の意見の中にもあったように、子どもたち向けの見学会みたいなものができるといいなと思っています。年2回では、小学生ですとか、市内のお子さんたちが見学できる機会が最初の頃は少し難しいことなのかもしれませんね。

いずれ将来的には、社会科見学の一環として、市内のどの小学校のお子さんも、一度はここを訪れて、学ぶことができるというようなことは、考えていただいておりますか。

文化・スポーツ課主幹   子どもたちに、という点についてですが、それは一番大切なことだと考えております。

やはり子どもたちに、鎌ヶ谷市の文化財を引き継いでほしい気持ちがありますので、学校見学については、別途検討いたします。子どもたちが参加しやすいようなイベントなど、考えてまいりたいです。

教育長                   ほかにございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員                   異議なし

教育長                   議案第3号「国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

《ここから非公開》

---

議案第4号「令和5年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

---

《ここまで非公開》

————— ここから報告事項 —————

報告第1号「令和6年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～について（結果報告）」

生涯学習推進  
課長

1月7日に福太郎アリーナにおいて、「令和6年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～」を4年ぶりに主催者及び来賓の皆様をお招きする通常形式で開催をいたしました。

当日は、家族の方も、アリーナの観戦観覧席から観覧可能としたほか、インターネットによる配信も実施しました。

午前10時30分から記念式典を行い、午前11時から午後1時までは、成人式実行委員会による記念行事を開催いたしました。

当日の参加人数は、男性405名、女性329名の合計734名。参加率は72.25パーセントでした。

前回は参加人数が682名、参加率は66.02パーセントでしたので、人数は52名の増、参加率は7.2ポイントの増となりました。

なお、今回の対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方1,002名となっております。

インターネット配信による当日の視聴者数につきましては630回で

した。

記念式典の様子と恩師からのビデオレターについては、令和6年3月末日まで引き続き配信をしております。

最後に、今年の鎌ヶ谷市成人の日記念行事実行委員会のメンバーについてですが、男女合わせて12名で積極的に活動をしていました。

自ら中学校へ足を運び、恩師からのメッセージを撮影し、編集するなどしたほか、バルーンアートによるホットスポットをいくつか用意するなど、団結をしながら、思い出に残る記念行事を考えてくれました。

多くの皆様のおかげで、当日は大きなトラブルもなく無事に成人式を開催することができました。

教 育 長

以上、報告第1号について、ご質問ございますでしょうか。

小林委員

質問ではありません。感想です。

私は当日、ステージにいたのですが、驚いたのは、非常に厳粛な雰囲気、私語も聞こえてこない。私が20年前に成人式に来たときとは、随分と違って、しっかりした態度で式に臨んでいるのがすごく良かったなと思いました。

また、当日、下のフロアに、当時の3年生の担任の先生が何人か来ていたのですね。今年の成人式の方たちは、私が最後に鎌ヶ谷中学校に赴任していたときの生徒たちで、実行委員長もよく知っている生徒で、当時は生徒会長でした。

その担任を見たときに、少し寂しい気持ちでしたのですね。成人式で、大きくなった生徒たちを、当時の先生たちが、こういうふうに見送ってくれるといいな、といった感慨をおぼえました。

やはり、あの場に元の担任の先生方がいると、きっと子どもたちも、何か胸に込み上げるものがあるのではないかと、そんな印象を持ちました。

教 育 長

ほかに、なにかございませんでしょうか。

生涯学習推進  
課 長

また、来年に向けて、皆様のご意見を頂戴しながら、さらによりよい成人式になるよう努めます。

小林委員

会場に来て、かつての担任の先生にお会いできる子どもたちと、お会いできない子どもたちもいるわけです。もちろん強制はできませんが、先生方も積極的に参加してもらいたいといったような、そういう呼びかけを、校長を通して伝えてもらおうといいかもしれませんね、検討してください。

### 報告第2号「第49回鎌ヶ谷新春マラソン大会について」

文化・スポーツ課  
主 幹

令和6年1月21日の日曜日に、福太郎スタジアム及び福太郎アリーナにおいて、「第49回鎌ヶ谷新春マラソン大会」を開催しました。

当日はあいにくの雨でしたが、令和元年度以来、4年ぶりの開催とあって、申込者数は1,893人でした。なお、参加者に体調不良者やけが人などはありませんでした。

実施に当たっては、役員として、マラソン大会実行委員会スポーツ協会スポーツ推進委員連絡協議会のほか、青少年相談員交通安全協会、消防団、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校、一般協力者、看護師、市職員を合わせて435名の方にご協力をいただきました。

教 育 長

以上、報告第2号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員

特になし

### 報告第3号「令和6年2月の行事予定について」

教育総務課長

(資料に基づき説明を行いました)

《ここから非公開》

---

---

報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

---

---

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における議案事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

「教育委員会1月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和6年6月10日

教 育 長      皆川 征夫

教育委員      久野 義春

作 成 者      木間 幸司

